

図書館の利用

利用規則

- ① 館内では静粛整頓に努め、私語等他人に迷惑を及ぼしたりしないように留意する。新聞・雑誌は新聞閲覧室で読み、利用後は所定の場所に戻すこと。
- ② 図書利用後はラベルの番号順に正しく整頓し書架に戻すこと。
- ③ 図書を紛失破損したときは速やかに申し出て指導を受けること。図書は大切に扱い、館外で利用するときは必ず手続きをすること。
- ④ 開館時間は始業時刻から下校時刻までとする。但し、事情により開館時間を変更することがあるから掲示をよく見ること。

館外貸出

- ① 一般図書の貸出は合計4冊まで、貸出期間は2週間とする。但し、期間延長を希望する場合はその本を提示の上許可を得れば認められる。
- ② 貸出希望者は所定の方式に従って行うこと。
- ③ 返却の場合は本人が所定の方式に従って行うこと。